

令和 8 年 2 月 県 議 会

建 設 委 員 会

県 土 整 備 部 長 説 明 要 旨

県 土 整 備 部

県土整備部長の小浪でございます。

委員各位におかれましては、県土整備行政の推進に格別のご指導、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、県土整備部関係の諸議案につきまして、ご説明いたします。

まず、予算関係でございますが、お手元の和歌山県議会議案（令和８年度予算）の１ページ、議案第１号「令和８年度和歌山県一般会計予算」では、県土整備部関係といたしまして、

総務費で	１億７千３万５千４百５十九円
衛生費で	２億６千３百１万三千一百一十円
農林水産業費で	１億４千５万零二百七十二円
土木費で	七億一千一百四十八万九千九百九十九円
災害復旧費で	六億二千九百零万七千九百九十九円
合計	八億零千八百七十一万一千九百九十九円

をお願いしております。

次に、「債務負担行為」につきましては、議案書 9 ページの事項 47 番から議案書 10 ページの事項 62 番まで、議案書 11 ページの事項 71 番から議案書 30 ページの事項 472 番まで、及び議案書 32 ページの事項 500 番と 501 番の新規 420 件をお願いしております。

次に、特別会計では、議案書 62 ページ、議案第 9 号「令和 8 年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算」といたしまして、5 億 5,077 万 2 千円を、議案書 71 ページ、議案第 12 号

「令和 8 年度和歌山県用地取得事業特別会計予算」のうち県土整備部関係といたしまして、9 億 4,839 万円を、議案書 87 ページ、議案第 17 号

「令和 8 年度和歌山県流域下水道事業会計予算」といたしまして、収益的収入及び支出で、28 億 5,271 万 4 千円を、

資本的収入及び支出で、21億9,946万4千円を
お願いしております。

また、これらの予算に関連いたしまして、
和歌山県議会議案（条例等）の76ページ、
議案第59号「令和8年度建設事業施行に伴う市町村
負担金について」をお願いしております。

次に、県土整備部の重点施策につきましては、お手
元の「県土整備部 令和8年度重点施策」に記載して
おります。

このうち、主な施策について、別冊の参考資料
「令和8年度当初予算 県土整備部重点施策」を用い
て説明させていただきます。

参考資料の1ページをお開きください。

道路関係では、国内外の活発な人流・物流を地域に
呼び込むため、また半島防災の観点から南海トラフ地

震等の大規模災害に備えるため、道路ネットワークの強化や防災・減災対策を推進してまいります。

まず、「高速道路ネットワーク等の整備」としまして、紀伊半島一周高速道路につきましては、令和9年夏に開通予定のすさみ串本道路をはじめ、串本太地道路及び新宮道路の工事や用地取得が進められているところです。

国直轄道路につきましては、国道42号有田海南道路や国道169号奥^{おく}瀬^{どろ}道路（Ⅲ期）において早期完成に向け本線工事が進められているところです。

県といたしましては、これらの高速道路や国直轄道路の整備推進を、引き続き国や関係機関に働きかけてまいります。

次に、県が整備を行う「幹線道路網等の整備」につきましては、高速道路の整備効果が県内全域に波及するよう、県内主要都市間をつなぐ道路ネットワークを強化する国道168号などの整備を進めてまいります。

続いて、2ページをお開き下さい。

「道路の防災・減災対策」につきましては、災害時の避難・救助や物資供給等の応急活動を支えるため、国道371号今津橋^{いまづはし}の橋梁耐震化や国道424号の法面对策、国道370号の無電柱化などの対策を、県内約40箇所を進めてまいります。

「交通安全対策」につきましては、令和3年6月の千葉県八街市^{やちまたし}での事故を受け実施した通学路の合同点検を踏まえた安全対策等、県民が安全・安心で快適に生活できる社会を実現するため、新和歌浦梅原線の歩道整備や和歌山阪南線の交差点改良などの対策を、県内約30箇所を進めてまいります。

また、「インフラ老朽化対策」につきましては、今後、建設後50年を経過する橋梁やトンネルなどの重要な道路施設が急速に増加することから、持続可能な維持管理を実現する予防保全型インフラメンテナンスへの本格転換に向け、老朽化対策を着実に進めてまい

ります。

続いて、3ページをお開きください。

「流域治水対策の推進」につきましては、ハード・ソフト一体となった水災害対策に取り組んでいます。

まず、ハード対策といたしまして、「県管理河川の浸水対策」として、近畿地方の二級河川で初めて特定都市河川に指定した西川や亀の川など、51河川の整備や「土砂災害防止施設の整備推進」として、89溪流の砂防事業や15箇所^の地すべり対策事業、48箇所^の急傾斜地崩壊対策事業等を推進してまいります。

「直轄事業の促進」につきましては、紀の川・熊野川^{くまの}の河川整備や紀伊山系の直轄砂防事業を促進してまいります。

「水辺を活かしたまちづくり」につきましては、賑わいのある良好な水辺空間の創出を目指して、市堀川^{いちほりがわ}や日高川のかわまちづくりの取組を進めてまいります。

次に、ソフト対策といたしまして、「避難行動の支援」として、水害リスク情報や土砂災害リスク情報の充実、土砂災害啓発センターによる研究・啓発を実施するとともに、河川、砂防分野のDXとして、ドローンによる施設点検の自動化・迅速化等に取り組んでまいります。

続いて、4ページをお開きください。

「生活排水処理施設の整備」につきましては、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、市町村とともに、効果的・効率的な污水处理施設の整備を進めてまいります。

下水道の整備推進につきましては、県において流域下水道の整備を進めてまいります。また、老朽化対策として、埼玉県八潮市やしおしの管路破損事故を受けた特別重点調査において、緊急度Ⅰと判定された区間は令和7年度補正で対策を行い、緊急度Ⅱ区間については来年

度より順次行ってまいります。さらに、公共下水道事業を実施する市町に対し、引き続き県単独事業で助成を行ってまいります。

合併処理浄化槽の整備促進につきましては、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進を図るための転換費用を補助してまいります。

続いて、5ページをお開きください。

「都市空間の再構築戦略の推進」につきましては、防災機能の向上や賑わい空間の創出に資する再開発事業を推進する市を補助するとともに、市町が行う立地適正化計画の策定経費を補助することで、にぎわいのあるコンパクトなまちづくりに取り組む市町を支援してまいります。

続いて、6ページをお開きください。

「住宅の耐震化改修支援の充実」につきましては、

市町村と連携して普及・啓発に努め、様々なニーズに対応した各種支援制度により、住宅の耐震化等を支援してまいります。

「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化支援」につきましては、地震時に建築物倒壊による緊急輸送道路の閉塞を防ぐため、沿道建築物の耐震化を支援してまいります。

続いて、7ページをお開きください。

「空き家対策の促進」につきましては、専門家によるワンストップ相談窓口の設置や管理不十分な空き家の除去など、空き家対策を実施するとともに、未利用建築物を除去し、跡地の有効活用に取り組む市町村を支援してまいります。

続いて、8ページをお開きください。

「県営住宅下富安団地建替事業」につきましては、

老朽化した県営住宅の建替整備を進めてまいります。

なお、整備にあたっては本県の県営住宅では初となる木造3階建てを計画しています。

続いて、9ページをお開きください。

「熊野白浜リゾート空港の活性化」につきましては、施設面では、空港の安全かつ安定的な運用に必要な整備を進めてまいります。

利用面では、熊野白浜リゾート空港は、コンセッションの導入による官民双方の強みをいかした、いわば「2馬力」による利用促進の取組や機材の大型化などにより、10年前に比べて約2倍の年間20万人以上が利用しています。さらなる空港利用者の増加を目指して、市町村や民間と連携を図りながら、全庁を挙げて、強力に国内線の利用促進や国際線の誘致を推進し、地域活性化につなげたいと考えております。

また、並行して滑走路延伸にかかる検討を引き続き

実施してまいります。

続いて、10ページをお開きください。

「港湾の利用振興」につきましては、県内港湾へのクルーズ船誘致やRORO船の利用促進により、交流人口の拡大と海上輸送の活性化を図ります。クルーズ船の受け入れにつきましては、積極的な誘致活動の結果、令和7年の寄港数は39回と過去最高を記録しました。令和8年につきましても、既に34回の予約が入っており、好調に推移しております。

続いて、11ページをお開きください。

「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラムの推進」につきましては、東海・東南海・南海3連動地震による津波に対して、那智勝浦町てんま天満地区において海岸堤防の嵩上げを推進し、津波避難困難地域の解消を目指すとともに、早期の復旧・復興につなげるため、

由良港や串本漁港など4港湾、6漁港で既存防波堤の強化等を推進してまいります。

続いて、12ページをお開きください。

「港湾、漁港、海岸背後地の安全性向上」につきましては、安全で確実な港湾活動を維持するための臨港道路における橋梁の耐震化や漁業の早期再開を図るための漁港岸壁の耐震化、また、県民の生命や財産を防護し、安心・安全な県民生活を確保するための海岸保全施設整備などを推進してまいります。

続いて、13ページをお開きください。

「老朽化対策の推進」につきましては、予防保全型インフラメンテナンスへの本格転換に向け、橋梁やトンネル、河川・港湾施設など深刻化するインフラの老朽化対策を推進してまいります。

道路につきましては、先ほど説明いたしましたので

割愛させていただきます。

河川につきましては、県管理ダム、排水機場、矢板護岸について、長寿命化計画に基づき対策を進めるとともに、^{ふたがわ}二川ダムと^{つばやま}椿山ダムにおいて、堆砂対策の検討を行ってまいります。

続いて、14ページをお開きください。

砂防・下水道・空港・港湾・海岸・漁港・都市公園施設や県営住宅についても修繕や施設の更新を行ってまいります。

以上で、県土整備部の重点施策の説明を終わらせていただきます。

続きまして、和歌山県議会議案（条例等）でございますが、議案第47号及び議案第48号は関係法令の一部改正に伴い所要の改正を行うもの、議案第49号は和歌山県和歌山マリーナの駐車場の開館時間等につ

いて所要の改正を行うものです。

次に、議案第63号及び議案第64号は指定管理者の指定について、議案第65号は南紀白浜空港の公共施設等運営権の設定について、議案第69号から議案第72号及び議案第75号は工事請負契約等の締結について、それぞれお願いするものです。

また、総務委員会付託案件でございますが、議案第58号に県土整備部関係の改正が含まれております。

次に、地方自治法第180条第1項の規定による知事専決処分の諸報第1号から諸報第4号、諸報第10号、諸報第12号から諸報第15号につきましては、知事において専決処分を行ったため、報告を行うものです。

以上が、県土整備部に関連する諸議案でございます。

詳細につきましては、引き続き各担当局長から説明させていただきますので、何卒よろしくご審議くださ

いますようお願いいたします。

令和 8 年 2 月 県 議 会

建 設 委 員 会

県 土 整 備 政 策 局 長 説 明 要 旨

県 土 整 備 部 県 土 整 備 政 策 局

県土整備政策局の令和8年度当初予算について、ご説明申し上げます。

まず一般会計につきましては、

県土整備政策課が 48億4,864万4千円

技術調査課が 3億3,860万9千円

検査・技術支援課が 1,349万2千円

用地対策課が 18億2,562万5千円

県土整備政策局合計で 70億2,637万円を
お願いしております。

それでは、令和8年度予算説明書（出）^{しゅつ}13ページ
をご覧ください。

第2款 総務費、第2項 企画費、
第3目 土地利用対策費 17億5,528万円のう
ち、県土整備政策局所管分として、
17億3,545万9千円をお願いしております。

これは、土地における地籍の明確化を図るため、一筆ごとに調査・測量を行い、地籍図・地籍簿を作成する市町村に対し、事業費の4分の3を負担する経費でございます。

次に、（出）^{しゅつ} 91ページをご覧ください。

第8款 土木費、第1項 土木管理費、
第1目 土木総務費で、37億4,533万6千円をお願いしております。

これは、職員費のほか、公共工事等統合支援システム運用等の業務に要する経費でございます。

次に、（出）^{しゅつ} 92ページの、第2目 建設業指導監督費で、1,669万9千円をお願いしております。

これは、建設業の許可及び建設業者の経営事項審査、並びに県建設工事入札参加の資格審査等の業務に要する経費でございます。

この他、職員費として、（出）^{しゅつ} 77ページの
第6款 農林水産業費、第5項 水産業費、
第1目 水産業総務費で、1億1,846万6千円、
（出）^{しゅつ} 94ページの 第8款 土木費、
第2項 道路橋りよう費、
第1目 道路橋りよう総務費で、
1億1,272万7千円、及び第2目 道路維持費で、
3億8,109万7千円、
（出）^{しゅつ} 97ページの 第3項 河川海岸費、
第1目 河川総務費で、4億3,797万7千円、
（出）^{しゅつ} 100ページの 第4項 港湾費、
第1目 港湾管理費で、2億3,138万5千円、
（出）^{しゅつ} 103ページの 第5項 都市計画費、
第1目 都市計画総務費で2億4,722万4千円を
お願いしております。

以上で、県土整備政策局関係の説明を終わらせてい

ただきます。何卒よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

令和 8 年 2 月 県 議 会

建 設 委 員 会

道 路 局 長 説 明 要 旨

県 土 整 備 部 道 路 局

道路局の令和8年度当初予算について、ご説明申し上げます。

まず一般会計につきましては、

道路政策課が 52億2,595万7千円

道路保全課が 153億4,106万6千円

道路建設課が 183億5,476万2千円

道路局合計で 389億2,178万5千円

をお願いしております。

それでは、令和8年度予算説明書（出）^{しゅつ}94ページ
をご覧ください。

第8款 土木費、第2項 道路橋りよう費、

第1目 道路橋りよう総務費 2億9,406万7千円

から職員費を除き、道路局所管分として、

1億8,134万円をお願いしております。

これは、道路整備促進に係る活動、及び実施予定路線
の調査や道路台帳の整備等に要する経費でございます。

また、第2目 道路維持費で、
156億4,235万2千円から職員費を除き、
道路局所管分として、152億6,125万5千円を
お願いしております。

これは、県が管理している国道、県道の老朽化対策
や橋梁の耐震化、道路のり面对策、交通安全対策をは
じめとする維持、保全等に要する経費でございます。

次に、（出）^{しゅつ}95ページをご覧ください。

第3目 道路新設改良費で、
211億8,489万3千円をお願いしております。

これは、県が行う国道・県道の整備や、国が実施する
道路事業に対する負担金等に要する経費でございます。

次に、（出）^{しゅつ}103ページをご覧ください。

第5項 都市計画費、第1目 都市計画総務費で、
11億9,576万5千円のうち、

道路局所管分として、１６０万円、

また、第２目 街路事業費で、

２２億８，９５０万２千円をお願いしております。

これは、市街地における都市計画道路の整備等に要する経費でございます。

以上が、道路局の一般会計予算の概要でございます。

次に、用地取得事業特別会計の令和８年度当初予算につきまして、ご説明いたします。

（特）９５ページをご覧ください。

第１款 土木費、第２項 道路橋りよう用地取得事業費、
第１目 直轄道路用地取得事業費で、

９億４，８３９万円をお願いしております。

これは、国が施行する新宮道路の建設用地の先行取得や、県債の償還等に要する経費でございます。

以上が、用地取得事業特別会計の道路局関係予算でございます。

続きまして、その他の議案についてご説明いたします。

議案書（条例等）の 32 ページをご覧ください。

議案第 47 号「和歌山県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」につきましては、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を改定するとともに、所要の改正を行うため、議決をお願いするものでございます。

次に、92 ページをご覧ください。

議案第 69 号につきましては、

「国道 168 号（仮称 4 号トンネル）道路改築工事」に係る工事請負契約の締結について、

また、98 ページ、議案第 75 号につきましては、

「高田相賀線（仮称相賀トンネル）道路改良工事」に係る工事請負変更契約の締結について、議決をお願いするものでございます。

続きまして、知事専決処分報告についてご説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定による知事専決処分報告1ページから15ページのうち、諸報第1号及び諸報第3号の2件につきましては、「施設損傷事故に伴う損害賠償の額について」、諸報第2号、諸報第4号及び諸報第12号から諸報第15号までの6件につきましては、「車両損傷事故に伴う損害賠償の額について」、また、諸報第10号につきましては、「職員の公務中における交通事故に伴う損害賠償の額について」、知事において専決処分を行ったため、報告を行うものでございます。

以上で、道路局関係の説明を終わらせていただきます。

何卒よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

令和 8 年 2 月 県 議 会

建 設 委 員 会

河 川 下 水 道 局 長 説 明 要 旨

県 土 整 備 部 河 川 下 水 道 局

河川下水道局の令和8年度当初予算について、ご説明申し上げます。

まず一般会計につきましては、

河川課が 146億9,832万5千円

砂防課が 69億7,969万9千円

下水道課が 13億5,321万3千円

河川下水道局合計で230億3,123万7千円をお願いしております。

それでは、令和8年度予算説明書（出）^{しゅつ}56ページをご覧ください。

第4款 衛生費、第5項 環境対策費、

第2目 環境対策費 11億3,071万7千円の

うち、河川下水道局所管分として、

2億6,313万1千円をお願いしております。

これは、浄化槽設置整備事業を実施する市町村への補助金等でございます。

次に、（出）^{しゅつ} 97ページをご覧ください。

第8款 土木費、第3項 河川海岸費、

第1目 河川総務費 12億5,459万6千円から
職員費を除き、河川下水道局所管分として、

8億1,661万9千円をお願いしております。

これは、河川や県管理ダムの維持・管理等に要する
経費でございます。

また、第2目 河川改良費で、

76億8,163万5千円をお願いしております。

これは、近年多発する浸水被害を軽減するため、県
管理河川の河道拡幅や築堤等の河川整備に要する経費
及び紀の川・熊野川^{くまのがわ}における国直轄治水事業に対する
負担金でございます。

次に、（出）^{しゅつ} 98ページをご覧ください。

第3目 砂防費で、69億7,969万9千円をお
願いしております。

これは、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害対策に要する経費及び那智川水系等における国直轄砂防事業に対する負担金でございます。

次に、（出）^{しゅつ} 99ページをご覧ください。

第5目 水防費で、7,757万1千円をお願いしております。

これは、水位観測所や河川監視カメラに係る設備の保守点検・維持修繕、また排水ポンプ車の運用等に要する経費でございます。

次に、（出）^{しゅつ} 105ページをご覧ください。

第5項 都市計画費 第4目 下水道事業費で、10億9,008万2千円をお願いしております。

これは、公共下水道の整備促進を図るための市町に対する交付金及び流域下水道事業会計への補助金等でございます。

次に、（出）^{しゅつ} 138ページをご覧ください。

第11款 災害復旧費、第2項 土木施設災害復旧費、
第1目 土木施設災害復旧費で、
60億7,250万円をお願いしております。

これは、令和8年度に災害が発生した場合の備えに
要する経費等でございます。

また、第2目 災害土木単独復旧費で、
5,000万円をお願いしております。

これは、公共土木施設災害復旧事業では採択されな
い小規模に被災した公共土木施設の復旧が必要となっ
た場合の備えに要する経費でございます。

以上が、河川下水道局の一般会計予算の概要でござ
います。

次に、流域下水道事業会計令和8年度当初予算につ
いて、ご説明いたします。

（特）190ページをご覧ください。

第 1 款 流域下水道事業費用で、
28 億 5, 271 万 4 千円をお願いしております。
これは、流域下水道の維持管理に要する経費でございます。

次に、（特）192 ページをご覧ください。

第 1 款 資本的支出で、21 億 9, 946 万 4 千円
をお願いしております。

これは、流域下水道の建設等に要する経費でございます。

続きまして、その他の議案について、ご説明いたします。

議案書（条例等）85 ページをご覧ください。

議案第 63 号「紀の川流域下水道の指定管理者の指定について」、86 ページの、議案第 64 号「紀の川
中流流域下水道の指定管理者の指定について」は、公益財団法人和歌山県下水道公社を、それぞれの流域下水道の指定管理者に指定するものでございます。

以上で、河川下水道局関係の説明を終わらせていただきます。何卒よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

令和 8 年 2 月 県 議 会

建 設 委 員 会

港 湾 空 港 局 長 説 明 要 旨

県 土 整 備 部 港 湾 空 港 局

港湾空港局の令和8年度当初予算について、ご説明申し上げます。

まず一般会計につきましては、

港湾空港振興課が 26億9,043万9千円

港湾漁港整備課が 56億2,210万1千円

港湾空港局合計で 83億1,254万円を

お願いしております。

それでは、令和8年度予算説明書（出）^{しゅつ}79ページ
をご覧ください。

第6款 農林水産業費

第5項 水産業費

第7目 漁港管理費 で

2,978万円 をお願いしております。

これは、県管理漁港7港の維持管理に要する経費で
ございます。

次に、（出）^{しゅつ}の 80 ページ、

同じく、第 8 目 漁港建設費 で

13 億 202 万 6 千円 をお願いしております。

これは、漁港施設の整備、漁村の生活環境の整備、
水産庁所管の海岸保全施設の整備に要する経費及び
市町^{しまち}が行う漁港関係事業に対する補助金等でございます。

次に、（出）^{しゅつ}の 99 ページ、

第 8 款 土木費

第 3 項 河川海岸費

第 4 目 海岸保全費 で

1 億 6,500 万円 をお願いしております。

これは、津波、高潮等の被害を軽減するために、
国土交通省水管理・国土保全局所管の海岸保全施設の
整備に要する経費でございます。

次に、（出）^{しゅつ}の100ページ、

第4項 港湾費

第1目 港湾管理費 9億2,396万3千円から職員費を除き、港湾空港局所管分として

6億9,257万8千円をお願いしております。

これは、大型クルーズ客船の誘致や、港湾施設及び海岸保全施設の修繕及び管理運営等に要する経費でございます。

同じく、第2目 港湾建設費 で

36億8,839万2千円をお願いしております。

これは、和歌山下津港、日高港、新宮港及びその他の地方港湾における港湾施設の整備並びに津波、高潮等の被害を軽減するための国土交通省港湾局所管の海岸保全施設の整備に要する経費、また、和歌山下津港や日高港における国直轄の港湾・海岸事業の負担金でございます。

次に、（出）^{しゅつ}の101ページ

第3目 空港管理費 で

22億9,436万4千円 をお願いしております。

これは、国内線利用促進や国際線の誘致をはじめとする熊野白浜リゾート空港の利用促進や並行して実施する滑走路延伸に関する調査、及び滑走路の改良工事等に要する経費でございます。

次に、（出）^{しゅつ}の136ページ、

第11款 災害復旧費

第1項 農林水産施設災害復旧費

第5目 漁港施設災害復旧費 で、

1億4,040万円 をお願いしております。

以上が、港湾空港局の一般会計予算の概要でございます。

次に、県営港湾施設管理特別会計の令和8年度当初

予算につきまして、ご説明いたします。

(特) の 73 ページをご覧ください。

第 1 項 港湾施設管理費

第 1 目 管理費 で

5 億 5, 077 万 2 千円 をお願いしております。

これは、和歌山下津港等における港湾施設の管理運営に要する経費でございます。

続きまして、その他の議案についてご説明いたします。

議案書（条例等）の 41 ページ、議案第 49 号「和歌山県マリーナ条例の一部を改正する条例」につきましては、和歌山県和歌山マリーナの駐車場の開館時間及び休館日を改めるとともに、南側駐車場の使用料の額の改定を行うものでございます。

また、87 ページ、議案第 65 号「公共施設等運営

権の設定（南紀白浜空港）について」につきましては、南紀白浜空港に設定した公共施設等運営権の存続期間を新たに設定するため、議決をお願いするものでございます。

以上で、港湾空港局関係の説明を終わらせていただきます。何卒よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

令和 8 年 2 月 県 議 会

建 設 委 員 会

都 市 住 宅 局 長 説 明 要 旨

県 土 整 備 部 都 市 住 宅 局

都市住宅局の令和8年度当初予算について、ご説明申し上げます。

まず一般会計につきましては、

都市政策課が 15億7,608万7千円

建築住宅課が 19億9,201万4千円

公共建築課が 67万8千円

都市住宅局合計で、 35億6,877万9千円

をお願いしております。

それでは、令和8年度予算説明書（出）^{しゅつ}92ページをご覧ください。

第8款 土木費、第1項 土木管理費、第3目 建築指導費で、4億8,994万5千円をお願いしております。

これは、盛土規制法に基づく審査業務及び既存盛土の監視等に要する経費並びに住宅の耐震診断及び耐震改修等に要する経費でございます。

次に、（出）^{しゅつ} 103 ページをご覧ください。

第5項 都市計画費、第1目 都市計画総務費

11億9,576万5千円から職員費等を除き、都市住宅局所管分として、9億4,694万1千円をお願いしております。

これは、都市公園施設の維持運営管理等に要する経費でございます。

次に、（出）^{しゅつ} 104 ページをご覧ください。

第3目 公園費で、5億423万円4千円をお願いしております。

これは、都市公園施設の老朽化対策としての改修・整備に要する経費でございます。

次に、（出）^{しゅつ} 106 ページをご覧ください。

第6項 住宅費、第1目 住宅管理費で

7億6,443万7千円をお願いしております。

これは、県営住宅等の維持管理、入居者募集等に要する経費でございます。

また、第2目 住宅建設費で
8億6,322万2千円をお願いしております。

これは、県営住宅の老朽化対策に要する経費でございます。

以上が、都市住宅局の一般会計予算の概要でございます。

続きまして、その他の議案についてご説明申し上げます。

議案書（条例等）40ページをご覧ください。

議案第48号「和歌山県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」には、マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴う規定の整備をお願いするものです。

次に、議案書(条例等)93ページをご覧ください。

議案第70号「工事請負契約の締結について」は「紀北支援学校北校舎棟建築工事」に係る工事請負契約の締結に関し、議決をお願いするものでございます。

次に、議案書(条例等)94ページをご覧ください。

議案第71号「工事請負契約の締結について」は「考古民俗博物館(仮称)建築工事」に係る工事請負契約の締結に関し、議決をお願いするものでございます。

次に、議案書(条例等)95ページをご覧ください。

議案第72号「工事請負契約の締結について」は「考古民俗博物館(仮称)新築他機械設備工事」に係る工事請負契約の締結に関し、議決をお願いするものでございます。

次に、議案書72ページをご覧ください。

総務委員会付託案件でございますが、議案第58号「和歌山県使用料及び手数料条例の一部を改正する条

例」には、マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴う規定の整備をお願いするものが含まれております。

以上で、都市住宅局関係の説明を終わらせていただきます。何卒よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。